

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年12月27日
【会社名】	株式会社キャンディル
【英訳名】	CANDEAL Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 晃生
【本店の所在の場所】	東京都新宿区北山伏町 1 番11号
【電話番号】	03-6862-1701 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役 (管理管掌) 藤原 泉
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区北山伏町 1 番11号
【電話番号】	03-6862-1701 (代)
【事務連絡者氏名】	取締役 (管理管掌) 藤原 泉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、2021年12月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2021年12月24日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 資本準備金減少の件

分配可能額の充実を図るとともに今後の資本政策の機動性、柔軟性を確保するため、資本準備金を取り崩し、減少する資本準備金の全額をその他資本剰余金に振替えさせていただくものであります。

#### 第2号議案 定款一部変更の件

監査役会設置会社から監査等委員会設置会社への移行のための監査等委員会の新設及び監査等委員である取締役に関する規定の追加等、ならびにそれに伴う監査役及び監査役会に関する規定の削除等を行い、併せて附則として監査役の責任免除の規定削除に伴う経過措置の規定を設けます。また、監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役会の決議によって重要な業務執行の決定の全部又は一部を取締役に委任できる旨の規定を新設します。

その他、グループの事業範囲の拡大に合わせた目的事項の追記等の改定を行います。

#### 第3号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件

林晃生、藤原泉、肥後宏治、大浦善光を監査等委員でない取締役として選任するものであります。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

古川静彦、津村美昭、飛松純一を監査等委員である取締役として選任するものであります。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名の選任の件

大町美奈子、松下文夫を補欠の監査等委員である取締役として選任するものであります。

#### 第6号議案 監査等委員でない取締役の金銭報酬額決定の件

監査等委員でない取締役の金銭報酬額を年額1億5千万円以内（うち社外取締役分は3千万円以内）とするものであります。なお、取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与は含まないものとします。

#### 第7号議案 業務執行取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

業務執行取締役に対して、監査等委員でない取締役の金銭報酬額とは別枠で、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は年額4千万円以内、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50,000株以内とします。

#### 第8号議案 監査等委員である取締役の金銭報酬額決定の件

監査等委員である取締役の金銭報酬額を年額4千万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 資本準備金減少の件	88,132	338	0	(注)1	可決 99.6
第2号議案 定款一部変更の件	88,180	292	0	(注)2	可決 99.6
第3号議案 監査等委員でない取締役4名選任の件					
林 晃生	88,017	451	0		可決 99.4
藤原 泉	88,117	351	0	(注)3	可決 99.5
肥後 宏治	88,089	379	0		可決 99.5
大浦 善光	88,064	404	0		可決 99.5
第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件					
古川 静彦	88,070	398	0	(注)3	可決 99.5
津村 美昭	88,127	341	0		可決 99.6
飛松 純一	88,119	349	0		可決 99.5
第5号議案 補欠の監査等委員である取締役2名の選任の件					
大町 美奈子	88,074	396	0	(注)3	可決 99.5
松下 文夫	88,111	359	0		可決 99.5
第6号議案 監査等委員でない取締役の金銭報酬額決定の件	87,944	526	0	(注)1	可決 99.4
第7号議案 業務執行取締役に対する譲渡制限付き株式の付与のための報酬決定の件	87,875	595	0	(注)1	可決 99.3
第8号議案 監査等委員である取締役の金銭報酬額決定の件	87,933	537	0	(注)1	可決 99.3

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上